

令和6年度 第2回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会
全体会(定例会)

日時:令和6年10月1日(火)14:00~16:15

会場:保土ヶ谷公会堂 1号会議室

次第

(司会進行)保土ヶ谷区生活支援センター所長 平良氏

1. 開催挨拶 14:00~14:05

保土ヶ谷区役所 高齢・障害支援課 障害担当係長 市川氏

2. 各部会より令和6年度中間活動報告 ※拠点整備計画の進捗状況

各部会担当者 14:05~14:45(3分×11)

3. グループワーク 14:45~15:35

「地域生活支援拠点整備計画を元ネタに、アイデアと身近な課題を出し合おう!」

- ① 相談、緊急時の受入れ・対応 ②体験の機会・場、その他居住支援
- ③ 地域の体制づくり(ほっとなまちづくりも絡めて) ④専門的人材の確保・育成
- ⑤ 2024 報酬改定の情報・対応の共有(BCP含む)

※参加申込のフォームで選択したテーマについてのディスカッションをします

4. グループワーク全体共有 15:35~15:45

5. 保土ヶ谷区一斉アクションについて 協力依頼 15:45~15:50

保土ヶ谷区基幹相談支援センター 遠藤

6. 区制100周年事業について 15:50~15:55

保土ヶ谷区役所 高齢・障害支援課 障害担当係長 市川氏

7. まとめ 15:55~16:05

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 代表 石田氏

8. その他 情報共有等 16:05~16:15

令和6年度 第2回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会全体会（定例会） 次第

| | | | | |
|--------|-------------------------------------|-------------|--------|----------------|
| 日 時 | 令和6年10月1日（火）14:00 ~ 16:15 | | | |
| 開催場所 | 保土ヶ谷公会堂 1号会議室 | | | |
| 出席者 | | | | |
| 欠席者 | | | | |
| 開催形態 | 公開（傍聴人： 名） ・ 非公開 記録： | | | |
| 議 題 | 司会進行：生活支援センター 平良 議事録：ほどがや希望の家 島田・早坂 | | | |
| | 1. 開催挨拶 保土ヶ谷区役所 高齢・障害支援課障害担当係長 市川氏 | | | |
| | 2. 各部会より R6年度中間活動報告（拠点整備計画の進捗等） | | | |
| | | できたこと・やったこと | 運営上の課題 | 部会からみえてきた地域課題等 |
| | 事務局 | | | |
| | 担当者会議 | | | |
| | こども部会 | | | |
| | こども余暇 | | | |
| | ほっとらんど | | | |
| | 自主製品 | | | |
| | 当事者 | | | |
| | まちで暮らす | | | |
| | 防災 | | | |
| | 相談支援 | | | |
| 精神 net | | | | |
| 支えあい研修 | | | | |
| お仕事フェア | | | | |

3. グループワーク

「地域生活支援拠点整備計画を元ネタに、アイデアと身近な課題を出し合おう！」

- ① 相談、緊急時の受入れ・対応 ②体験の機会・場、その他居住支援
- ② 地域の体制づくり（ほっとなまちづくりも絡めて） ④専門的人材の確保・育成
- ⑤ 2024 報酬改定の情報・対応の共有（BCP 含む）

4. グループワーク全体共有

5. 保土ヶ谷区一斉アクションについて 協力依頼

6. 区制100周年事業について

7. まとめ 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 代表 石田氏

8.その他 情報共有等

| 令和6年度 第1回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 担当者会議 記録 | | | | | | | | | | |
|--|---|----------------------------|---------------------------------|--------|-------|-----------|-----|-------------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 日 時 | 令和6年6月4日（火） 14：00 ～ 16：30 | | | | | | | | | |
| 開催場所 | かるがも2階会議室 | | | | | | | | | |
| 出席者 | <p><事務局>石田（夢21）、市川・内田・明田川・芳垣（保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課）、平良（保土ヶ谷区生活支援センター）、島田・早坂（ほ도가や希望の家）、相原（恵和相談室）、大竹（保土ヶ谷区社協）、芝・朝倉・田村・遠藤（保土ヶ谷区基幹相談支援センター）</p> <p><各部会長（担当者）></p> <p>武藤（かるがもの会：自主製品販売）、竹内（当事者部会）、小池（港北病院：精神net）、早川（保土ヶ谷区基幹：まちで暮らす）、金山（こども家庭支援課：こども余暇）</p> | | | | | | | | | |
| 欠席者 | 原（ピース和田町：こども）、野田（いわまワークス） | | | | | | | | | |
| 開催形態 | 公開（傍聴人： 名） ・ 非公開 記録： | | | | | | | | | |
| 議 題 | 司会進行：基幹 遠藤 議事録：夢21 石田 | | | | | | | | | |
| | <p>はじめに、担当者会議の位置づけについて（基幹遠藤より） / 14：00-14：05</p> <p>前年12月の担当者会議をもとに R5 年度地域生活支援拠点整備計画を作成。この計画は、各部会の活動と全体の動きをまとめ、区域で取り組む課題として計画にも含めた。これから各部会で実施可能なことがあると思われる。全体会においても共有する。</p> | | | | | | | | | |
| | <p>1. 第1回全体会（5月16日実施）の報告 / 14：05-14：20</p> <p>・報告/生活支援センター平良所長</p> <p style="padding-left: 20px;">75名参加。全体会では、地域生活支援拠点の整備計画、部会の年間報告・計画、令和5年度予算、ホームページのリニューアル、区の福祉資源マップ、被災地支援センター設立、次期ほっとなまちづくり策定スケジュールなどについて報告・共有できた。</p> <p>・各部会長（担当者）より参加しての感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども部会。部会内では、大人の障害者の（部会の）活動の聞く機会が日頃少ない。全体会では貴重な情報だった。（金山） ・ 内容は充実したものだったが、情報が盛りだくさん過ぎるという印象を持った参加者もいるかもしれない。（島田） ・ ホームページはよくなった。（武藤） ・ 報告が多く充実していた。参加者が多くよかった。（相原） ・ 途中参加した。会議の規模が大きいと感じた。情報量が多かった。 | | | | | | | | | |
| <p>2. 各部会より報告（拠点整備計画の進捗等） / 14：20-15：00</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">拠点整備計画</th> <th style="width: 30%;">トピックス</th> <th style="width: 30%;">運営課題や困りごと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事務局</td> <td>整備計画にある項目を各部会で実施できないか呼びかけていく。</td> <td>担当者会議の企画と、全体会の振り返りを定例会で実施。</td> <td>区内一斉アクションを計画。障害者権利条約批准日1/20を提案。</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 拠点整備計画 | トピックス | 運営課題や困りごと | 事務局 | 整備計画にある項目を各部会で実施できないか呼びかけていく。 | 担当者会議の企画と、全体会の振り返りを定例会で実施。 | 区内一斉アクションを計画。障害者権利条約批准日1/20を提案。 |
| | 拠点整備計画 | トピックス | 運営課題や困りごと | | | | | | | |
| 事務局 | 整備計画にある項目を各部会で実施できないか呼びかけていく。 | 担当者会議の企画と、全体会の振り返りを定例会で実施。 | 区内一斉アクションを計画。障害者権利条約批准日1/20を提案。 | | | | | | | |

| | | | |
|------------|-------------------------|---|---|
| 精神 net | 事例から課題抽出を行う。 | 計画上、普及啓発、イベントを行う。 | 具体的に協力いただける部会員が増えるかどうか。 |
| ほっとらんど | | 西谷地区センターに1ヶ月くらいPRスペースで使えないか検討。コロナ前は、各作業所の自主製品のPRをしていたから。 | 参加4団体で少なく、開店できない日も多い。売り上げも多くない。 |
| こども | あまり部会で整備計画を取り上げていない | 6/14 研修「性教育」さくらみらい医院の田口医師秋「児童虐待」をテーマに研修（講師候補：児相）年明け「上菅田養護学校」見学。事例は次年。 | |
| こども余暇 | | 年2回。7/28 運動会を予定。 | 地域の体制づくりはケアプラザの関りが大きい。 |
| 自主製品 | 専門的人材項目、店頭で宣伝活動できないか検討。 | 5/22-24 星川駅販売、県商工とのつながりできた。5/30 高校訪問し自主製品の体験会を実施した。 | |
| 相談支援 | 5つの計画相談事業所が拠点登録している。 | 7/26 意思決定支援勉強会。事例検討はを年3回予定。KITTYメソッドを用いる（区モデル） | 区内で拠点登録している4事業所の協働体制で機能強化型加算の取得を検討。また今年度も引き続き事例検討にて地域体制強化共同支援加算取得を実行していく。計画相談は少人数が多く新規受入を断ることが多いので、改善を模索。 |
| 防災 | | 9月、センター開設後訓練を予定。 | |
| まちで暮らす（拠点） | | 高齢・こどもなど分野またがる事例を予定。今年のGH交流会では世話人を対象とする。 | 部会で取り上げる範囲は幅広い。前年度事例で取りまとめた課題をどこで、またはどの部会で取り上げるか決まっていない。 |
| 当事者 | | 昨年「どんぐりの家」上映会開催。聴覚障害の内容、よい反応があった。今年は当事者の親家族の会「スマイル」からの意向で「発達障害」テーマに活動予定。先生・支援者に発達障害の特性を伝えたい。座談会も検討。 | |

その他

- ・令和9年度、保土ヶ谷区は区制100周年を迎える。令和6年度から、各団体でそれを見越した活動に補助金が出る見込。団体登録は当年度間もなく始まる。各自、登録検討してください。（石田）

3. ほっとなまちづくりのヒアリング / 15:00-16:15

※各グループファシリテーター：区社協、区役所の職員×3グループ

グループワークのテーマ：「ほっとなまちづくり」

- ・説明（5分）

ほっとなまちづくりは3つの大きなテーマ「見守り・支え合い」「いきいき健康」「担

い手づくり・情報」がある。今回のヒアリングは、利用者と事業所の側面から、意見を求めたい。これまでの、ほっとなまちづくり成立過程を島田さんから補足してもらいたい。(大竹)

第1期～2期は分野別インタビューがあった。第3期～4期はそれがなく、地区別の内容が多くなった。今回策定において、インタビューの復活はうれしい。ただ、印象的には、第1期から当事者の声は変わっていない。ほっとなまちづくり地区別の話では障害福祉は抜けがちなので、今回のインタビューと計画は重要に思う。

・ワーク（60分）

例：地域に望む事、困っている事、現在の取り組み（継続したいこと）

当事者目線で支援者が代弁しよう！！

・共有（10分）

※別紙 「保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 障害者のある方が地域で安心して生活できるようネットワークを組織している皆さんにお話を伺いました。」を参照

4. その他（情報共有等） / 16:15 - 16:30

・自立協ホームページの件（基幹・田村より）

ホームページで各部会のコラムを定期的に掲載していく。各部会でコラム執筆の分担をお願いしたいので、ご協力お願いいたします。

次回担当者会議：11月5日（火）14:00～16:00

場所：保土ヶ谷区役所地下会議室

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

障害者のある方が地域で安心して生活できるようネットワークを組織している皆さんにお話を伺いました。

障害のある方の代弁者 として思うこと

※障害の有無に関わらず、すべての子どもが共に学ぶこと

みんなと同じように、「働いて、給料をもらって生活する」というシンプルなことが実現できない。

- ・家が借りにくい。グループホームも少ない。仕事も見つけにくい。人生の選択肢が少ない。
- ・保護者の高齢化につれて親子の依存度が高くなり、サービスが必要な状況でも利用しない傾向がある。保護者へサービスの理解を促すことも必要。
- ・災害時、障害者は取り残されてしまうのではないか。
- ・精神障害の方は怖いという間違ったイメージが強いので、地域の理解を高めたい。
- ・支援現場の人材不足。職員を増やしてほしい、職員は辞めないでほしいという訴えがよくある。
- ・出かけたくても外出に付き添うヘルパーが不足によっていない。
- ・神奈川県は、地域の中で障害児者と接する機会が少ないと思う。
- ・インクルーシブ教育※を進めようという意識が高まっていない。
- ・発達障害に対して地域の受け皿がなく、地域で暮らすことが難しい。
- ・障害があってもなくても仲間と過ごす時間と、居場所が重要。障害のある方は所得の少ない傾向にあるが、費用面を気にせず気軽に参加できる地域が増えしてほしい。
- ・障害のある方の中には、施設や共同生活よりも個別の環境で、自分で、あるいはヘルパーに支援を受けて生活する方が安心して豊かに暮らせる方もいる。そのように生活できる環境と場所が増える。
- ・障害のある方で就労している方も多い。働くこと、社会参加すること、生きがいのある生活を送ることを当たり前に見ている。
- ・事業所の利用者が、移動スーパーで買ったものを高齢者の自宅まで運ぶボランティアをした。予算面など、継続的なボランティアのためにはハードルがあるが、障害があっても支援する側にもなれる。

地域で取り組みたいこと 地域に望むこと

- ・障害のある方の思いや考えを聞いて意見を大切にすること。
- ・仲間づくりが気軽にできる、又は一緒に活動できる場所や活躍できる機会がもっとあると良い。そのような情報がほしい。
- ・他人とつながりたくない人もいて、それでも安心して暮らせる場は必要なので、それがあると良い。いろいろな生き方や多様性があることを尊重してほしい。
- ・関係機関はまとまり、区民と企業等が障害のある方と一緒に活動すること、障害を知ることを呼びかける。
- ・障害のある方や事業所に地区社協の会議やイベントに参加することを呼びかける。一方で、夕以降の時間帯や週末は、事業所が閉まり支援者が少ないことを、地域に伝え、相互理解を深め、地区別計画に、障害の項目が増えるよう活動する。
- ・区社協の福祉教育は大切な事業。当事者が話をする場があると理解も進むので、その活動を継続する。
- ・こどもの頃から障害のある方と一緒に過ごし、自然に交流する。それが大人にまで広まる。
- ・災害時に障害者も安心して過ごせる、小規模単位の避難所と支援者がたくさん必要。
- ・地域自立支援協議会と地域ケアプラザの連携を進める。
- ・地域自立支援協議会と特別支援学校との連携は取れているが、個別支援級との連携も今以上に取れると良い。
- ・学校と福祉の連携を進める。学校は先生の異動があり、区の会議は単年の当番制で、区の福祉と連動が難しい状況がある。福祉、特に障害福祉は療育からの連続性が重要なため、学校との連携で地域の福祉を進める。
- ・失語症や高次脳機能障害などの症状については、数が多くないためあまり知られていない。症状と特徴を知っていてくれる人が多いと地域で暮らしやすい。

令和6年9月吉日

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会の皆様

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会
代表 石田 朗大
(社会福祉法人 夢21 福祉会)

保土ヶ谷区福祉のお仕事フェア参加依頼の件

いつも当協議会にご協力ありがとうございます。

今回で6回目になりますが横浜市民向けに区内事業所の「福祉のお仕事フェア in ほ도가や」を実施します。

昨年度の開催でも好評につき約60名の方々にご来場いただきました。有効な人材発掘の機会として、今年度も本企画にぜひとも参加のご協力をいただきますようお願いいたします。

ご参加頂ける法人につきましては、裏面の申込書に記載の上、メールかファックスにてお申込み頂きます様お願いいたします。

記

開催日時：令和7年3月9日（日）10：00 ～ 17：00

（相談会は、13：30～15：30を予定しています。）

※時間については、変更する可能性があります。

開催場所：ほ도가や地域活動ホームゆめ 保土ヶ谷区神戸町140-2

その他事項

- ・参加費は無料となっております。
- ・申込みは法人単位で2名までの参加でお願いします。（募集は職員、アルバイトも可です。）
- ・当日の準備等の詳細は、改めてご連絡します。
- ・10月以降、毎月定例の参加事業所全体会議を予定しています。詳細は追ってご連絡いたします。申込された方は参加にご協力いただきますよう宜しくお願い致します。
会議開催場所は「ほ도가や地域活動ホームゆめ 2階食堂」を予定しています。
- ・お仕事フェア当日のコンシェルジュ（案内係）も募集しております！お仕事フェアに興味のある方や、ボランティアできる方は個別に問い合わせ先までご連絡ください。

以上

問い合わせ先
基幹相談支援センター 担当 遠藤

TEL : 045-333-8611

第6回 福祉のお仕事フェア i n ほどがや参加申込書

送付先 基幹相談支援センター 遠藤 行き

FAX : 045 (331) 9030

メール : hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com

法人名

担当者

連絡先

(住所)

(電話)

(mail)

※10月8日（月）までにお申し込みください。

※今後の連絡は上記の方に直接させていただきますので、

宜しく申し上げます。



障害者権利条約 批准週間 保土ヶ谷区内 障害福祉 一斉アクション 参加事業者 募集の呼びかけ

2014年1月20日、日本は国連の障害者に関する権利の条約（以下、「障害者権利条約」という。）を批准しました。

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会では、「関係機関と連携しながら、障害者権利条約が地域に広がるよう活動します」を理念の1つとしています。

そこで、障害者権利条約の啓発と、その理念が地域に広がることを目指し、区内一斉アクションを提起します。

ぜひ、12月の障害者週間に加えて、1月14日～1月20日

保土ヶ谷区障害者権利条約批准週間のアピール行動に加わりませんか。

合言葉は、国連で障害者権利条約が採択されるまでのスローガンでもあった。

「私たちのことを私たち抜きに決めないで」(Nothing about us without us)

期 間 2025年 1月14日～1月20日

目 的 障害者権利条約 批准日 及び 条約の理念の啓発

テーマカラー **黄色**

方 法 ①事業所、事業所の関連するもの、送迎車、事業所前行動等でテーマカラーを身につけ、装飾し、ポスター等を活用し、スローガン「**私たちのことを私たち抜きに決めないで**」を近隣・地域にアピールしましょう！

- ②一斉アクション（アピール行動）をぜひ写真に収めてください。
ホームページに各事業所の一斉アクションの様子を掲載する予定です。
*掲載許可を頂いた写真をメールで保土ヶ谷区自立支援協議会のメールアドレス宛（hodogaya-jiritsu@hodogayayume.onmicrosoft.com）に【①事業所名 ②担当者名 ③写真の様子を一言！（何をしている場面か、どんな思いか等）】の記載と一緒に送ってください！
写真は複数枚添付していただいてもOKです。

備 考 障害者権利条約は、障害者の権利に関する世界共通のルールです。
1) 国は、障害のある人が人としての尊厳を尊重され、社会生活のあらゆる面で権利が保障されることを国際的に約束しました。
2) 障害を理由とした差別を禁止します。
3) 障害があってもなくても、市民は社会参加が保障されます。
環境が調整されることで、障害のある人が社会参加できる場合において、環境調整を試みないことは差別にあたり、それを禁止します。



がつ 1 月 20 日は障害者権利条約批准日です
にち しょうがいしゃけんりじょうやくひじゅんび



わたし

私たちのことを

わたし ぬ き

私たちが抜きに決めないで

- Nothing About Us Without Us -